

平成 26 年度
自己点検・評価報告書
(平成 27 年度実施)

平成 27(2015)年 10 月
兵庫大学短期大学部

<参考> 本学の自己点検・評価基準及び基準項目一覧と平成26年度実績分の実施項目

基準	基準項目	実施項目
基準1 使命・目的等 領域：使命・目的、教育目的	1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性	○
	1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性	○
	1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性	○
基準2 学修と教授 領域：学生受入れ、教育内容・方法、 学修及び授業の支援、学修評価、 教員配置等	2-1. 学生の受入れ	○
	2-2. 教育課程及び教授方法	○
	2-3. 学修及び授業の支援	○
	2-4. 単位認定、卒業・修了認定等	○
	2-5. キャリアガイダンス	
	2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	○
	2-7. 学生サービス	
	2-8. 教員の配置・職能開発等	
	2-9. 教育環境の整備	○
基準3 経営・管理と財務 領域：経営の規律、理事会、ガバナンス、 執行体制、財務基盤と収支、会計	3-1. 経営の規律と誠実性	
	3-2. 理事会の機能	
	3-3. 大学の意思決定の仕組み及び 学長のリーダーシップ	
	3-4. コミュニケーションとガバナンス	
	3-5. 業務執行体制の機能性	
	3-6. 財務基盤と収支	
	3-7. 会計	
基準4 自己点検・評価 領域：自己点検・評価の適切性、 誠実性、有効性	4-1. 自己点検・評価の適切性	○
	4-2. 自己点検・評価の誠実性	○
	4-3. 自己点検・評価の有効性	○
基準A 地域の核となる大学の役割	A-1. 地域の核となる大学の役割に関する方針の 明確化と学内外への周知（情報の共有）	
	A-2. 地域の核となる大学の具体的な役割の内容	
	A-3. 大学の役割に関する評価	
基準B 研究活動	B-1. 研究活動の推進と研究所等の適切な運営等	

目 次

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等・・・	1
II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・	5
基準 1 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・	5
基準 2 学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・	14
基準 4 自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・	31
V. エビデンス集一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	37
エビデンス集（データ編）一覧・・・・・・・・	37
エビデンス集（資料編）一覧・・・・・・・・	38

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神

兵庫大学短期大学部（以下、「本学」）は、聖徳太子が定めた「十七条憲法」の第一条「和を以て貴しと為す」に示された「和」を建学の精神としている。その起源は、学校法人睦学園（以下「本学園」）が、大正 10（1921）年に聖徳太子薨去 1300 年にあたり、聖徳太子の「和」の精神を基盤とした教育を施すという目的のもと、「太子日曜学校」を創立したことに始まる。本学は、聖徳太子と聖徳太子を大切にしたい創設者 3 名（鶴崎規矩子・河野巖想・河野センヨ）の考えを受け、「和」を基本とした仏教主義の大学として、建学の精神である「和」を教育理念から人間形成に至る方針に貫いている。

本学園の名称である「睦」は、「十七条憲法」第一条の「上和らぎ下睦みて」にその一語があり、「親しみ相和すことであり、つつしみて和らぐこと」として、創設者河野夫妻が名づけた。本学では建学の精神である「和」、そして「睦」を本学園の根本理念として示している。聖徳太子を和国の教主として敬い教えをひらいた親鸞聖人、そして創設者 3 名も親鸞聖人の教えにゆかりがあることから、本学は浄土真宗本願寺派（西本願寺）の宗門関係学校として龍谷総合学園に加盟している。

本学では建学の精神と根本理念の具現化を目的として、学園創立 80 周年の際、学園訓である「感謝、寛容、互譲」を定め、本学園に関わる全ての人の行動規範とし、実践している。

2. 兵庫大学短期大学部の使命・目的、個性・特色

本学の目的は、「兵庫大学短期大学部学則」に明文化している。学則第 1 条に、「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い深い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする」と規定している。創立当初から継承されてきた建学の精神である「和」と学園創立の際の根本理念である「睦」のこころに基づき、「人間形成」と「人材育成」することを教育目標とし、一人ひとりを大切にしながら、共に学び、共に成長できる教育を展開している。

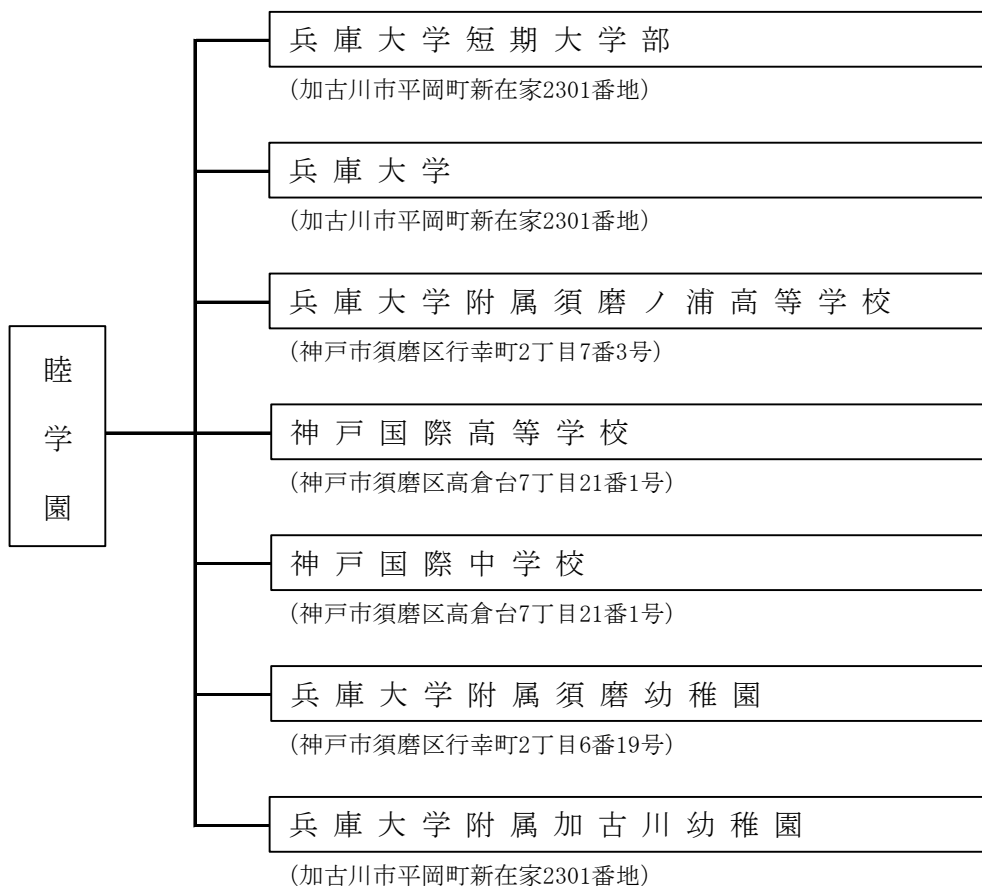
全学生は初年次に「宗教と人生」を履修し、仏教思想を基盤として「和」や「睦」について学ぶ。多様化する現代社会で、一人ひとりが自己を見つめ、他と共に生きることを可能とする人間の内的成長と人間理解の涵養をめざしている。加えて、各学科において、専門職業人として必要な専門的知識や技術を身に付ける。

本学では、教育課程及び学生生活において、学生同士あるいは教員との繋がりを通し、本学の目的である「人間形成」と「人材育成」を行っている。

兵庫大学短期大学部

◇組織図◇

学園の組織図



兵庫大学短期大学部

〔Ⅱ〕 短期大学の沿革と現況

1. 学園の沿革

年	事 項
大正 10 (1921) 年	聖徳太子薨去 1300 年を記念して、「太子日曜学校」をはじめ (学園の創始)
12 (1923) 年	6 月 10 日、須磨太子館が完成。附属高等裁縫部を創設 (学園の創設)
15 (1926) 年	須磨幼稚園を設置
昭和 12 (1937) 年	財団法人須磨太子館を設置 須磨陸高等実践女学校 (現、須磨ノ浦女子高等学校) を設置
22 (1947) 年	学制改革に伴い須磨ノ浦新制中学校を併設
26 (1951) 年	法人名を学校法人睦学園に改称
29 (1954) 年	睦学園幼稚園教員養成所を設置
30 (1955) 年	睦学園女子短期大学 (保育科第二部) を設置
32 (1957) 年	短期大学に保育科第一部を増設、保育科第二部を廃止
41 (1966) 年	短期大学にデザイン学科・食物栄養学科・家政学科を増設 神戸市須磨区から加古川市に移転 短期大学名を兵庫女子短期大学に改称
42 (1967) 年	兵庫女子短期大学附属加古川幼稚園を設置
43 (1968) 年	短期大学に昼間二交替制の家政学科第三部を増設
45 (1970) 年	短期大学に初等教育学科を増設
46 (1971) 年	短期大学に保育科第三部を増設
48 (1973) 年	須磨ノ浦中学校を休校
平成 3 (1991) 年	短期大学の家政学科第一部・同第三部を生活科学科第一部・第三部に改称。 須磨ノ浦中学校を再開、校名を神戸国際中学校に改称
4 (1992) 年	短期大学に専攻科 (1 年課程) 美術デザイン専攻・食物栄養専攻・生活科学専攻を設置 短期大学の専攻科食物栄養専攻学位授与機構認定 高倉台キャンパス完成、神戸国際中学校を移転
5 (1993) 年	短期大学の専攻科美術デザイン専攻学位授与機構認定
6 (1994) 年	神戸国際高等学校を設置
7 (1995) 年	兵庫大学 (経済情報学部経済情報学科) を設置
8 (1996) 年	短期大学の初等教育学科を廃止
10 (1998) 年	短期大学名を兵庫大学短期大学部に改称 短期大学附属加古川幼稚園名を兵庫大学附属加古川幼稚園に改称
11 (1999) 年	兵庫大学大学院経済情報研究科 (経済情報専攻) を設置
13 (2001) 年	兵庫大学健康科学部 (栄養マネジメント学科・健康システム学科) を増設 健康科学部栄養マネジメント学科管理栄養士養成施設指定認可
14 (2002) 年	短期大学部に美術デザイン学科第三部を増設 短期大学部の食物栄養学科、生活科学科第一部、生活科学科第三部を廃止 専攻科 (1 年課程) 美術デザイン専攻、食物栄養専攻、生活科学専攻を廃止 専攻科美術デザイン専攻 (2 年課程) を増設 専攻科美術デザイン専攻 (2 年課程) 大学評価・学位授与機構認定
15 (2003) 年	短期大学部に専攻科保育専攻 (2 年課程) を増設 短期大学部の専攻科保育専攻 (2 年課程) 大学評価・学位授与機構認定
16 (2004) 年	須磨幼稚園名を兵庫大学附属須磨幼稚園に改称
18 (2006) 年	兵庫大学健康科学部に看護学科を増設 健康科学部看護学科保健師学校、看護師学校指定認可
20 (2008) 年	兵庫大学生涯福祉学部 (社会福祉学科) を増設
21 (2009) 年	短期大学部の専攻科美術デザイン専攻 (2 年課程) 廃止
22 (2010) 年	短期大学部の美術デザイン学科第三部廃止

兵庫大学短期大学部

年	事 項
23 (2011) 年	短期大学部の美術デザイン学科第一部廃止
25 (2013) 年	兵庫大学生涯福祉学部にこども福祉学科を増設
26 (2014) 年	短期大学部の専攻科保育専攻 (2年課程) 廃止 須磨ノ浦女子高等学校名を兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校に改称

(平成 26 (2014) 年 5 月現在)

2. 本学の現況

- ・ 短期大学名 兵庫大学短期大学部
- ・ 所在地 兵庫県加古川市平岡町新在家 2301 番地
- ・ 学科の構成 保育科第一部
保育科第三部

- ・ 学生数、教員数、職員数 (平成 26 (2014) 年 5 月 1 日現在)

◇学生数 (単位：人)

学 科	入学定員	収容定員	現 員			
			1 年	2 年	3 年	計
保育科第一部	100	250	117	120		237
保育科第三部	80	240	89	90	78	257
合 計	180	490	206	210	78	494

◇教員数 (単位：人)

学 科	現 員					助手	兼任教員
	教授	准教授	講師	助教	計		
保育科第一部	7	2	1	0	10	0	48
保育科第三部	3	3	5	0	11	0	
合 計	10	5	6	0	21	0	48

◇職員数 (単位：人)

	計
専任事務職員	62

※専任事務職員は、併設する大学の事務を兼務している。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、学則第 1 条に次のとおり定められている。

「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い深い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする」と明文化している。

この使命・目的に基づき、学科の教育上の目的について、学則第 2 節の 2 に示しており、それぞれの学科の教育目的を明確にしている。【資料 1-1-1】

具体的な各学部学科の教育上の目的は【表 1-1-1】のとおりである。

【表 1-1-1】

教育研究上の目的	保育科第一部、保育科第三部は、保育、福祉の意義を深く理解させ、子どもの「生命、生存、発達への権利」を尊重する精神を養い、幅広い教養や十分な専門的知識技能を修得させることにより、豊かな人間性を基盤とする資質の高い保育者の養成をめざす。
----------	--

学則第 1 条及び第 2 節の 2 に示すとおり、本学は建学の精神である「和」と学園創立時の根本理念である「睦」のところにに基づき、「人間形成」と「人材育成」することを本学の使命・目的とし、その意味・内容は具体的かつ明確であると認められる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、1-1-①で述べたとおりであり、これらは、学則【資料 1-1-1】に簡潔に文章化されている。この学則は、ホームページにも掲載し、学内外へ周知している。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的は簡潔に明示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

21 世紀に入り、知識基盤社会の到来が指摘される中、ICT（Information and Communication Technology）の普及等によるグローバル化が進み、我が国の社会・経済・文化に大きな影響を与えている。このような社会においては、専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく人材が求められるといえる。まさに、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」と合致するものである。

このことを踏まえ、本学では、第 1 次中期計画（実施期間：平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度）に策定された、本学のあるべき姿として 3 つの使命（ミッション）を掲げた。【資料 1-1-2】3 つの使命（ミッション）とは、「『和の精神』に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。」

「幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。」「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。」である。本学は、兵庫県東播磨地域唯一の高等教育機関として、その役割と責務を自覚し、地域に根ざし、地域に愛される大学として、地域住民に対する多様な公開講座の開設等、積極的な地域貢献活動を推進している。この本学のあるべき姿としての 3 つの使命（ミッション）は、第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）に引き継がれる予定である。第 1 次中期計画は全教職員に配付され、意識の共有を図っており、第 2 次中期計画も同様の対応を予定している。

今後も、本学の掲げる「人間形成」と「人材養成」を教職員全員が理解し、社会の要請に応える高等教育機関となるよう努める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づいている。高等教育機関として教育を展開する際に、基盤となっているのが建学の精神である仏教精神に基づく「和」の精神である。この「和」の精神こそ、本学の個性・特色である。

また、本学では、「兵庫大学短期大学部ポリシー」を次のとおり定めている。

〈兵庫大学短期大学部の教育は、聖徳太子の「十七条憲法」に示された「和」の精神に

基づいています。「和」の精神が含む「感謝・寛容・互譲」の心を持つとともに、自ら学び、自ら考える力を身につけ、共生社会の形成に主体的に貢献できる人間を育てます。)

本学の個性・特色である「和」の精神を踏まえ、使命・教育目標や、3つの方針（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を具体的かつ適切に定め、学科の Syllabus 2014【資料 1-2-1】に明示し、教職員や学生に周知している。加えて、兵庫大学短期大学部ポリシー及び3つの方針は、学外への周知を図るため、冊子「平成 26 年度教育方針」【資料 1-2-2】及び公式サイト【資料 1-2-3】に明示されている。

1-2-② 法令への適合

本学の目的は、学則第 1 条に示され、その条文には、「教育基本法及び学校教育法に則り」と記され、法令に則っていることを明文化している。続いて同条文は、本学の目的が「専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い深い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成すること」であることを明確に示している。このことから、本学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法第 7 条及び学校教育法第 83 条の法令に適合したものであるといえる。

1-2-③ 変化への対応

「Ⅱ. 沿革と現況 1. 本学の沿革」に示すとおり、開学以来、社会に求められる人材を輩出してきた。昭和 29（1954）年に睦学園幼稚園教員養成所を設置したことから、本学の幼稚園教員養成は始まる。翌年の昭和 30（1955）年に、睦学園女子短期大学（保育科第二部）を設置し、昭和 32（1957）年に保育科第二部を廃止し、保育科第一部を増設した。その後、昭和 41（1966）年、兵庫女子短期大学に名称を改め、昭和 46（1971）年には、勤労学生を対象とした昼夜二交代制の保育科第三部を増設した。以後、本学では建学の精神である「和」に基づき、幼児教育を担う人材を輩出してきた。

このように、本学は開学以来、社会が求める人材養成を行う短期大学として、「人間形成」と「人材養成」を教育目標とし、本学の特色を活かしながら、変化への対応を行ってきた。

今後有為な人材を輩出し、社会に求められる短期大学として発展を遂げるべく、第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）の策定を進めているところである。

加えて、教育目的についても、毎年度、確認、見直しを行っている。

以上のことから、本学の使命・目的及び教育目的について、本学は社会情勢の変化への対応がなされているといえる。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的を達成するため、第 1 次中期計画（実施期間：平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度）を策定、実施している。これに引き続き、平成 26（2014）年度内に、第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）を策定すべく、準備を進めているところである。この第 2 次中期計画では、本学の使命・目的を踏まえつつ、めざすべき方向について教職員が一層明確に理解することを目的として、「めざす大学像」を掲げ、進める予定である。

第2次中期計画にあたり定めた「めざす大学像」は、「人に寄り添う人間愛教育を基盤とした大学づくりーイノベーティブなヒューマンサービスの人材養成を目指してー」である。本学の考えるイノベーティブなヒューマンサービスとは、本学が有する学科教育が持つ、固有の機能と役割を果たしながら、それぞれの互いの良さを引き出すことで、新たな価値を生み、社会変革を起こすことと定義している。互いのよさを引き出す基盤が、本学の建学の精神である「和」の精神であり、固有の機能と役割とは、専門性を指しており、本学が掲げる「人間形成」と「人材育成」を具現化するものが、この「めざす大学像」である。

今後も、建学の精神に基づく本学の使命・目的及び教育目的の適切性を保持、改善・向上を図るため、第1次中期計画に引き続き、今後は第2次中期計画において、単年度での点検を行いながら、教職員が共に、「めざす大学像」の具現化を図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

使命・目的の具現化は学長のリーダーシップにより、着実に推進されている。その際、学長以下、大学と短期大学部の運営、推進に係る学部、学科及び職員の代表者を構成員とする「大学運営会議」等により審議を重ね、方向性の共通理解を図っている。【資料1-3-1】大学運営の上位概念である会議により承認された内容等については、各学部、学科及び職員の代表者より、各部署等に所属の教職員に対し説明がなされ、全教職員に周知されている。

大学運営における上位概念である使命・目的に基づき、具現化の推進、方向性の共通理解、大学運営を行っていることから、教職員の理解と支持を得ていると考える。

また、本学の使命・目的及び教育目的は、兵庫大学短期大学部学則に明文化されており、学則の制定及び改廃については、理事会に諮り、承認を得ることとなっており、役員を理解と支持を得ているといえる。（「理事会業務委任規則 第2条第9項」）【資料1-3-2】

以上の理由から、本学では、使命・目的及び教育目的が役員、教職員の理解と支持のもと策定されている。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するためさまざまな方法で掲出等を行っている。

本学学則は、まず、学内においては、毎年度、入学者に配付される学生便覧「Campus Guide」【資料 1-3-3】に掲載し、学生、教職員が確認できるようにするとともに、本学ホームページにおいても公表し、学外への周知を図っている。【資料 1-3-4】

学生には、入学式に学長式辞の中で、本学の使命・目的及び教育目的について説明を行っている。また、1年次の教養科目である「宗教と人生」（必修科目）【資料 1-3-5】では、本学の建学の精神である「和」と学園創立の根本理念である「睦」の精神について理解を深められるよう、全学生対象の必修科目として設定され、本学の使命・目的を踏まえた授業が展開されている。教職員については、採用時の新任教職員研修において、学長から本学の使命・目的及び教育目的を説明し、その周知と理解を図っている。【資料 1-3-6】

その他、本学の使命・目的の一つである「人間形成」を担う活動として、毎週水曜日に定例礼拝を実施している。ここでは、毎回1人が自身の宗教観や人生観などを発表する「看話」の時間が設けられている。これまで話者は本学教職員のみであったが、平成26(2014)年度より、学生も参加することとなっている。学生は、自身の体験した出来事から考えたこと、所感等を発表している。定例礼拝は、同一キャンパスで生活を送る学生及び教職員同士が、互いの考えていることや、経験したことを知ることに繋がり、他者を理解する機会となっている。この定例礼拝は本学の建学の精神である「和」を具現化したものであり、学内だけでなく、地域住民にも開放されている。【資料 1-3-7、1-3-8】

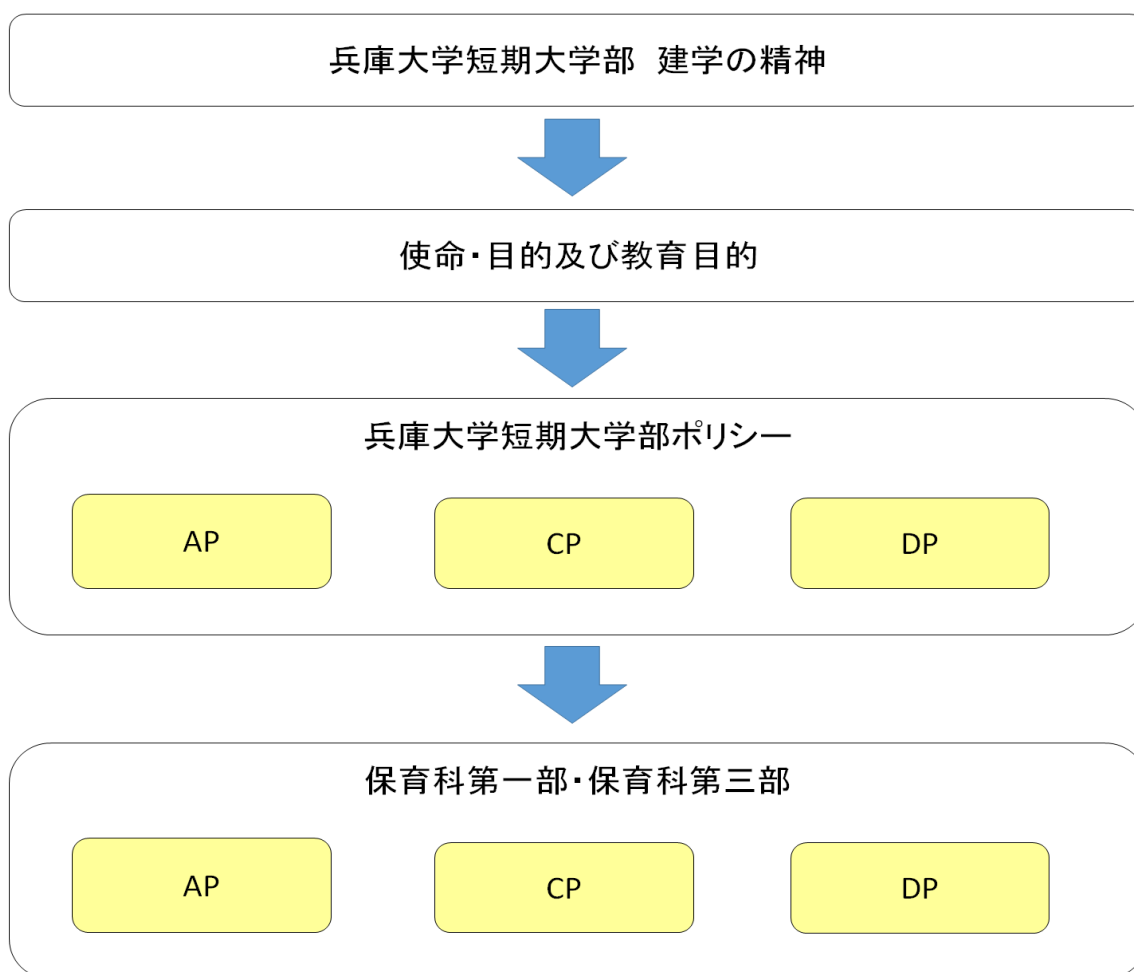
以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について学内外への周知を図っているとと言える。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

「1-2-③ 変化への対応」に述べたとおり、使命・目的及び教育の目的を踏まえ、第1次中期計画を策定している。

また、本学の3つの方針は、【図 1-3-1】のとおり構成されており、使命・目的及び教育目的が上位概念にある。詳細は以下に記すとおりであるが、短期大学部、学科の方針（ポリシー）については、「平成26年度教育方針」【資料 1-3-9】として冊子が作成され、オープンキャンパスや大学祭、教育懇談会等で配布されている。

【図 1-3-1】 本学の 3 つの方針



【短期大学部ポリシー】

<p>ディプロマポリシー (学位授与の方針)</p>	<p>兵庫大学短期大学部では、学生が「短期大学士」の学位を取得するにあたって、卒業時に次の力を備えていることを重視します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己を認識し、物事に進んで取り組む力 2. まわりに働きかけ、共に行動する力 3. 学んだ知識や技術を、生涯にわたって活用できる力
<p>カリキュラムポリシー (教育課程編成・実施の方針)</p>	<p>兵庫大学短期大学部では、ディプロマポリシーに示した「3 つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム 2. 実践的専門家になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム 3. 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム

兵庫大学短期大学部

<p>アドミッションポリシー (入学者受入れの方針)</p>	<p>兵庫大学短期大学部では、本学のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己をふり返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人
------------------------------------	---

【保育科第一部・第三部ポリシー】

<p>ディプロマポリシー (学位授与の方針)</p>	<p>保育科第一部、保育科第三部では、学生が「短期大学士（保育）」の学位を取得するにあたって、卒業時に次の力を備えていることを重視します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育者としての使命感を持ち、保育をめぐる諸問題を自ら解決していこうとする力 2. 他の保育者と連携しながら、子ども・保護者・利用者に適切な支援を行う力 3. 保育の専門知識・技術を持つとともに、卒業後も社会状況の変化に対応しながら、保育者としての専門性をさらに高めていく力
<p>カリキュラムポリシー (教育課程編成・実施の方針)</p>	<p>保育科第一部、保育科第三部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につけるプログラム 2. 保育者になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識を習得し、またそれらを活用する力を身につける教育プログラム 3. 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム
<p>アドミッションポリシー (入学者受入れの方針)</p>	<p>保育科第一部、保育科第三部では、本学科のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育・福祉に強い関心を持ち、自ら課題を見つけ積極的に学ぼうとする意欲のある人 2. 豊かな人間性を持った質の高い保育者になるために、主体的に自己成長を図ろうとする人 3. 多様な考えを理解しようとする柔軟性を持ち、保育者になるための努力を継続できる人

以上のことから、本学では、使命・目的及び教育目的について、中長期的な計画及び3つの方針等へ反映しているといえる。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は、昭和 30（1955）年、睦学園女子短期大学が幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教員の養成として、夜間教育である保育科第二部を開学したことに始まる。昭和 32（1957）年には、昼間部である保育科第一部を増設し、保育科第二部を廃止した。その後、昭和 41（1966）年に、名称を兵庫女子短期大学に改称し、デザイン科、食物栄養科、家政科を増設、さらに昭和 63（1968）年には、時代のニーズを踏まえ、勤労学生を対象とした昼間二交替制（修業年限は 3 年間）の家政科（後の家政学科）を増設した。昭和 45（1970）年には、初等教学科を増設、さらに家政学科の中に養護教諭専攻課程を、昭和 46（1971）年には、昼間二交替制（修業年限は 3 年間）である保育科第三部を開設した。その後、同一キャンパスである兵庫大学の開学により、学科の領域によっては、四年制教育へ移行し、現在は豊かな人間性を基盤とした専門的知識や技能を身につけ、実践力のある質の高い保育者養成機関として、保育科第一部・保育科第三部を設置している。

以上のように、本学の学科は、建学の精神、本学の使命・目的及び教育目的である「和」の精神を根幹とした「人間形成」と「人材育成」を土台としながら、さらに、社会の変化に対応しつつ、社会が求める領域において学科を改組した経緯があり、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備しており、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織は整合している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、採用時の新任教職員研修の際に、本学の使命・目的及び教育目的について、学長から新任教職員に説明がなされ、また、毎年 4 月に行われる年度始めの大学運営方針の説明会、1 月の賀詞交換会において理事長、学長より説明があり、教職員は常にこの使命・目的及び教育目的を念頭に置きながら、教育及び研究活動等を行っている。この点で、学内への周知徹底は図られている。本学の使命・目的については、ホームページや各種印刷物に記載され、学外への発信を行っているが、教育目的や第 1 次中期計画の具体的内容については、十分な周知が図られていない。今後は、学内外において、常に目に触れるようホームページ掲載の工夫などを行い、周知及び理解促進を図るべく努める。

また、使命・目的及び教育目的を基盤とし、社会の求める人材養成を一層推進するため、また社会の変化に対応し、教育研究活動を行うために併設の兵庫大学とともに策定を進めている第 2 次中期計画「Vision 2019」（実施期間：平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度）においても、PDCA サイクルによる達成状況の確認と改善を行う予定である。具体的には、単年度での具体的な重点施策を着実に実行し、本学の使命・目的及び教育目的を教職員全員が共有し、推進していく。

【基準 1 の自己評価】

本学は、教育基本法及び学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、学部学科における教育上の目的を明確に定め、学則に明文化している。建学の精神である「和」の考え方は、教育目的や教育課程に具体的に反映されている。その意味で、内容は具体的であり、明確かつ簡潔な文章で示されていると評価できる。

加えて、使命・目的及び教育目的に基づき、本学の個性・特色である仏教主義に基づく教育展開として、いわゆる「人間形成」と「人材育成」を全学的に行い、学則をはじめとした教育方針を明確に定め、学内外の理解、支持を保っていることから適切かつ有効であるといえる。

また、第1次中期計画の中長期的な計画及び3つの方針等においても使命・目的及び教育目的を反映させている。すなわち、社会の変化に対応しながら、具体的な目標を定め、達成に向けた教育研究活動、大学運営を行っていることから、基準1を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

本学の入学者受入れ方針（以下「アドミッションポリシー」）は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 アドミッションポリシー

短期 大 学 部	兵庫大学短期大学部では、本学のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自ら学ぼうとする意欲のある人 2. 自己を見つめ、自己をふり返る努力ができる人 3. 多様な考えを受け入れ理解しようとする人 	
	保育科第一部 保育科第三部	保育科第一部、保育科第三部では、本学科のディプロマポリシーを理解する、次の人を学生として受け入れます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育・福祉に強い関心を持ち、自ら課題を見つけ積極的に学ぼうとする意欲のある人 2. 豊かな人間性を持った質の高い保育者になるために、主体的に自己成長を図ろうとする人 3. 多様な考えを理解しようとする柔軟性を持ち、保育者になるための努力を継続できる人

アドミッションポリシーは、「大学案内」「入学試験要項」「入試ガイド（入学試験要項の解説書）」、本学ホームページ等に明示している。また、各種進学説明会、教職員の高校訪問、オープンキャンパス等の機会を利用して、このポリシーの趣旨を説明し、周知を図っている。

また、毎年度、学長の教育基本方針、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー等を掲載した冊子「教育方針」を作成し、配布することで受験生、高校教員等へのアドミッションポリシーの周知を図っている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに沿った学生受け入れ方法については、学生募集・入試制度検討委員会と保育科学科会議で、入試日程、選考方法等を検討し、大学運営会議で最終決定している。

入学試験の種別は、以下のとおりである。アドミッションポリシーに基づきながらも、様々な個性を持つ学生の受け入れを企図して、多種多様な入学試験を実施している。

<AO 入試>

本学のオープンキャンパス（または入試直前説明会）に参加して、保育科の教員・学生、事務職員（学生生活支援担当、キャリア支援担当）との面談（「AO 相談」）を通じ、本学の教育方針を十分に理解することが、出願の条件となっている。入試では、エントリーシート等の書類審査、面接試験の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<推薦入試>

指定校推薦入試（「普通科の生徒対象」、「専門学科・総合学科の生徒対象」）、協定校推薦入試、系列校推薦入試においては、アドミッションポリシーに沿った質問による面接試験を中心にして、保育科学生としての適性・資質を確認している。

公募推薦入試においては、基礎学力検査（「国語総合」「英語Ⅰ」から1科目選択）と書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<社会人特別入試>

本学の第1次中期計画（平成22（2010）年策定）は、「地域の生涯学習機会の拠点」校として「社会人の受け入れ促進」を謳っており、このことを踏まえて、「入学時において3年以上の社会経験が見込まれ満21歳以上の者」を対象とする入試を実施している。アドミッションポリシーに沿った設問による小論文試験、同ポリシーに沿った質問による面接試験を通じ、保育科学生としての適性・資質を判断している。

<一般入試>

A日程（2月上旬実施）は、国語、英語、数学の3教科から1教科選択（2教科選択も可能でありその場合は高得点の1教科で判定）の学力試験、B日程（2月下旬実施）は、上記3教科から1教科選択の学力試験、C日程（3月中旬実施）は国語1教科の学力試験であり、受験生の得点により、保育科学生としての資質を判断している。

<その他>

本学園関係者の親族を対象とする「ファミリー入試」、高校の吹奏楽部所属者を対象とする「吹奏楽推薦入試」では、書類審査と面接試験により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

経済支援関係入試である「地域密着型入試」「経済支援型特別入試」では、小論文試験、面接試験、書類審査の総合評価により、保育科学生としての適性・資質を判断している。

兵庫大学短期大学部

一般入試以外の入試合格者に対しては、入学前教育（フォローアッププログラム）を実施（10月下旬、12月上旬、2月中旬）している。3回の入学前教育においても、アドミッションポリシーの周知徹底を図っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の過去3年間の入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員及び在籍者数は、表2-1-2のとおりである。

表2-1-2 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数の推移
(人数は各年度5月1日現在)

学部・学科	平成25年度入試（平成24年度実施）					平成26年度入試（平成25年度実施）					平成27年度入試（平成26年度実施）								
	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	定員	入学	充足率①	収容	在籍	充足率②	
短期大学部	保育科第一部	100	119	119.0%	250	257	102.8%	100	117	117.0%	200	232	116.0%	100	114	114.0%	200	226	113.0%
	保育科第三部	80	95	118.8%	240	263	109.6%	80	89	111.3%	240	255	106.3%	80	96	120.0%	240	259	107.9%
合計		180	214	118.9%	490	520	106.1%	180	206	114.4%	440	487	110.7%	180	210	116.7%	440	485	110.2%

注1 定員：入学定員、入学：入学者数、充足率①：入学定員充足率、収容：収容定員、在籍：在籍者数、充足率②：収容定員充足率

注2 在籍者数には編入学生、修業年限超過生は除く

平成27（2015）年4月の短期大学部入学者数は210人で入学定員（180人）に対しての入学定員充足率は116.7%であった。

学科別の状況では、まず保育科第一部においては、平成23（2011）年度実施の入試までは入学定員を充足することができなかったが、平成24（2012）年度実施の入試から入学定員を改定（50人減）した結果、以降3年連続で入学定員を充足することができた（充足率：24年度119.0%、25年度117.0%、26年度114.0%）。

保育科第三部においては、平成23（2011）年度実施分から平成26（2014）年度実施分まで連続して定員超過の学生受け入れ状況となっている（充足率：24年度118.9%、25年度111.3%、平成26年度120.0%）。

平成26（2014）年度実施の入試を通じては、保育科第一部、保育科第三部、いずれの学科においても、入学定員を超過して学生を受け入れる結果となった。

（3）2-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーの周知については、現在実施している広報活動を更に強化するほか、この受け入れ方針が、すべてのステークホルダーに対して、よりの確に伝達できるための工夫を行う。

入試制度については、アドミッションポリシーに沿って、受験生の適性・資質等を的確に評価できる制度の構築を目指し、更なる検討を進める。

特に系列校推薦入試制度については、接続教育プログラムの充実を図るなど、系列校との連携を深めるとともに、十分な時間をかけて書類・面接審査などを行い、幼稚園教諭や保育士としての適性を丁寧に評定して入学者を選抜する方式の検討を開始する。

学生受け入れ数については、AO入試、推薦入試の内容を整備すること、高等学校との連携を強化することなどを通じて、適切な学生受け入れ数の維持に努める。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学では、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確化するため、まず、「兵庫大学短期大学部」としてのカリキュラムポリシー（表 2-2-1）を作成し、そのもとに、学科（保育科第一部、保育科第三部）のカリキュラムポリシー（表 2-2-2）を明示している。これらのカリキュラムポリシーについては、学生に配付する「授業計画（シラバス）」に掲載するとともに、本学ホームページにも掲載して、周知を図っている。

なお、「授業計画（シラバス）」には、カリキュラムマップを掲載し、ディプロマポリシーに示された力がどの授業科目の学修によって身につくのかが一覧できるようにしている。

また、単位制度の趣旨を踏まえた履修指導を行っており、例えば「授業計画（シラバス）」には「授業時間外学習」を記載し、授業時間外学習を伴った単位修得を指導している。

表 2-2-1 兵庫大学短期大学部の教育課程編成方針

兵庫大学短期大学部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。	
1	短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム
2	実践的専門家になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム
3	社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム

表 2-2-2 学科の教育課程編成方針

学科	教育課程編成方針
保育科第一部 保育科第三部	保育科第一部、保育科第三部では、ディプロマポリシーに示した「3つの力」を学生が身につけられるよう、次の教育プログラムを用意して、カリキュラムを編成します。 1 短期大学において学ぶための基本的学習技術を習得し、自ら考える態度を身につける教育プログラム 2 保育者になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム

	3 社会生活・職業生活についての理解を深め、卒業後も自律的に学習を継続する力を身につける教育プログラム
--	---

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

《基礎・教養科目》

<保育科第一部><保育科第三部>

高等学校までの学習から短期大学における学修へ円滑に移行させるための科目として、「日本語（読解と表現）」、「英語」、「コンピュータ演習」の3科目を基礎科目として設置している。また、教養科目については、幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得に必要な科目を主に精選して配置しているが、建学の精神の具現化として、「宗教と人生」は、卒業必修科目として位置づけている。

「日本語（読解と表現）」および「英語」では、プレイスメントテストを実施し習熟度別授業を実施している。

《専門教育科目》

<保育科第一部><保育科第三部>

「学科教育科目」という名称で、57科目（95単位）を設定している。教育職員免許法施行規則、指定保育士養成施設指定基準等を遵守するかたちで、教育課程を編成している。従って、専門教育科目は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得するために必要な科目で構成されている。

なお、科目の学修内容の順番やつながりを分かりやすくするためカリキュラムツリーを作成し、「授業計画（シラバス）」に掲載している。

また、科目にはナンバリングを付している。

その他、カリキュラムポリシーに示す「保育者になるために必要な幅広い教養や十分な専門的知識・技術を習得し、また、それらを活用する力を身につける教育プログラム」の下、実習指導をはじめ、保育内容系科目等において、保育現場を熟知した教員による授業を展開し、時代・現場に即応した実践力を身に付けさせている。

法令遵守の立場から、必修・選択の設定を行っており、その意味で、専門教育科目の必修・選択のバランスも適切であると考えている。ただし実際は、ほとんどの学生が、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の双方を取得することを希望しており、その場合、科目選択の自由度は低くなっている。

教授方法の工夫についての特記事項は、次のとおりである。

正課内では、以下のものがある。

① 習熟度別授業の実施

「器楽A」「器楽B」において実施している。

② グレード制の導入

ピアノの能力レベルを段階に分け（グレード1～10）、器楽の成績と連動したグレード試験を実施し、各学生が明確な目標を持って実力を伸ばせるようにしている。

③ 少人数制授業の実施

複数の教員が担当する「造形A」「造形B」において、また、「器楽A」「器楽B」の習

熟度別授業においても、個人レッスン方式で、少人数制授業を実施している。

「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、最終学年が小グループに分かれ、ディスカッションやロールプレイにより学びを深化させている。またグループごとに模擬保育を行い、全体でそれを参観し、意見交換する中で、実践力の強化を図っている。

また、正課をより実りのあるものにするために、以下のことを展開している。

① ピアノ特別講座の実施

ピアノ初心者及びピアノ授業が開講されていない学年に対し、ピアノ特別講座（個人レッスン）を行い、フォローアップに努めている。

② 造形展、学生コンサートの開催

8月には、造形で制作した作品を、学生自らが展示も担当し、造形展を開催している。12月には、保育科学生全員を参加させ、音楽教育の学修成果を発表させるコンサートを開催している。

③ 保育現場での研修活動

実習期間以外の通常期においても、附属幼稚園をはじめ、近隣の保育施設等で学生が子どもたちと関わる時間を確保し、保育現場での実体験を深めさせている。

④ キッズガーデン in 兵庫大学短期大学部の開催

近隣の親子を募集し、季節に応じた遊びを提供する中で、子育て支援活動を展開している。実習担当教員が主に指導し、学生の保育実践力の向上に努めている。

以上の教育課程において、所定の単位を修得することによって取得可能になる免許・資格は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格である。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

《基礎・教養科目》

<保育科第一部><保育科第三部>

教育課程の変更は計画していないが、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得できるだけの力を養成するべく、授業内容の改善を進める。

《専門教育科目》

<保育科第一部><保育科第三部>

教育課程は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を2年間または3年間で取得できるように編成されている。これらの免許・資格は引き続き取得させる方針であるため、教育課程について、大きな変更は予定していない。

学生は、保育関係職への就職という明確な目標を持って入学するので、総じて学修意欲は高いが、保育実践系の科目には強い関心を持ち積極的な学修姿勢を示すものの、理論系科目への関心・学修姿勢に消極的な面が見受けられる。カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等を通じ各科目についての学修目的を明確化する指導體制を構築すること、また、施設・設備の改善を進めるとともにアクティブラーニング体制の構築を企図すること、以上2点が、改善・向上方策である。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〔教職協働による学修支援及び授業支援〕

各学科とも、クラス担任を配置し、学生の学修状況等を把握しながら、必要に応じ個別指導を行っている。

新入生に対しては、入学式直後から授業が開始されるまでの期間に、学修支援関係その他の事項についてきめ細かく説明する「オリエンテーション」(2日間)を実施し、また、「フレッシュマンキャンプ」(学外での宿泊研修：1泊2日(2日目は主に学内))を実施している。この「フレッシュマンキャンプ」では、学生・教員・学生課職員間の親睦が深められるとともに、クラス担任や在学生による履修指導、学修指導が丁寧に行なわれ、新入生の大学生活への円滑な移行が図られている。この「オリエンテーション」と「フレッシュマンキャンプ」は、教員と職員が協働して企画運営している。

在学生に対しては、各学期初めに「オリエンテーション」の日程を設定し、学科別学年別に、クラス担任による履修指導を行っている。クラス担任は学生個人に成績通知書を手交し、必要に応じ学修支援関係の種々の指導を行っている。なお、教務課職員も、履修登録に関する質問に対応することなどを通じ、この学修支援に関与している。また、「オリエンテーション」以外の期間においても、クラス担任による個別指導、教務課員による相談等を適時実施している。

さらに、学習支援センターを設置し、同センターに常駐する専門の職員が、相談者に対して個別に学習指導等を行うほか、学力向上のための基礎講座を開設するなど、充実した学習支援を行っている。

保護者に対しては、年度末に成績通知書を送付し学生の学修状況を知らせることにより、家庭内での適切な対応を促し学生の学修意欲の向上を図っている。

〔TA (Teaching Assistant) 等の活用〕

本学では、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部スチューデント・アシスタント規程」に基づき、担当教員等の指示のもと、主として情報処理・機器操作に関する教育補助業務を行う者を学士課程の学生の中から SA (Student Assistant) として採用する制度を設けており、この制度を学修支援の一環として位置づけている。

〔オフィスアワー〕

オフィスアワーは、専任教員が、学生の学修面・生活面の相談事項等について対応する時間帯であり、専任教員全員に対して、1週あたり90分以上の設定を義務づけている。各学期の授業開始前に、学科の掲示板にオフィスアワー一覧を掲示し、学生に対して周知を図っている。

〔中途退学者、休学者及び留年者への対応〕

年度別の中途退学者数等は、表 2-4 のとおりである。退学理由はさまざまであるが、総じて進路変更が多い。保育者を目指して入学してきたが、その後の学び、実習体験等から、保育者に適さない自分を発見し、進路変更を決断するケースが多い。また学業不振から進路を変更するというケースも増えている。

退学希望者に対しては、まずクラス担任が相談を受け、退学希望の理由を聴取し、アドバイス等を行う。場合によっては保護者と電話による話し合いを行うが、保護者に来学してもらい話し合いを行うこともある。あくまでも学生本人の意向を尊重するが、安易な退学は思い止まるようアドバイスすることを基本にしている。その後、教務委員会の審議を経て、最終的には教授会での審議により退学が承認される。

休学は、体調不良が理由であることが多い。クラス担任が、退学と同様密接な関わりを持ち、必要に応じて学生と保護者を交えて面談を行ない、その後、休学手続きをとるようにしている。休学者及び留年者には、クラス担任から連絡をとり、学生が卒業するまでの経緯を見届けるなど、きめの細かい指導を行っている。隔週開催する学科会議においては、学生の現状について情報交換を行い、学生指導の内容・方法についても協議を行うなど、学生についての情報を共有しながら、歩調を揃えた学生指導を行っている。

〔学生の意見等をくみ上げる仕組み〕

各学期末に、開講した全授業科目（兼任教員担当の授業科目を含む）を対象にした学生による「授業アンケート」を実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックしている。

なお、学生が授業運営について意見等がある場合は、「授業運営に関する意見書」を教務課に提出し、担当教員に対して授業改善を求めることができる制度を設けている。この制度においては、「授業運営に関する問題発生時の対応手順」に従って、基礎・教養科目に係る意見書については、基礎・教養科目検討委員会委員長である学生センター部長が問題解決にあたり、また、専門教育科目に係る意見書については、学生センター部長と学科長が連携して問題解決にあたって、その結果を学生に伝えることになっている。

その他、学生課のカウンター、学習支援センター、学生食堂に「なんでも相談箱」を設置し、学生のさまざまな意見等をくみ上げる仕組みを整えている。

表 2-4 中途退学者

学科	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
保育科第一部	10	10	11
保育科第三部	21	20	14

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働による学修支援体制、授業支援体制の充実化を引き続き検討し、さらにきめ細やかな支援体制を整備していく。中途退学を防ぐため、学科会議等を通じて学生に関する情報の共有を図りながら、クラス担任による丁寧な学生支援を行う。また、学習支援センターや健康管理センターとの連携をさらに緊密化し、学生に対する親身な対応を行いながら、問題解決へとつなげていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[単位認定]

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える（学則第 25 条）。試験は、授業時間中に行われる考査を意味するが、授業科目によっては、平常点、レポート等を考査に代えることがある。単位認定及び成績評価については、「授業計画（シラバス）」に当該授業科目における「到達目標」と「成績評価の方法」を明示している。なお、「授業計画（シラバス）」は全学生に冊子で配付するほか、教学情報システムからも確認することができる。成績評価方法は、表 2-4-1、成績評価基準は、表 2-4-2 のとおりである。

なお、学生が本学入学前に他大学等で修得した単位については、申請があった授業科目について、教務委員会及び教授会の議を経て、学長が当該単位の認定を行っている。認定された授業科目の成績評価に関する評語は、「認定」としている。

このほか、授業実施における出欠基準等の申し合わせを定め、遅刻・早退の取り扱いについて明確化した。

表 2-4-1 成績評価方法

学科	成績評語の種類	合格とする評語
保育科第一部 保育科第三部	秀・優・良・可・不可	秀・優・良・可

表 2-4-2 成績評価基準

学科	成績評語	点数
保育科第一部 保育科第三部	秀	95 点～100 点
	優	80 点～94 点
	良	70 点～79 点
	可	60 点～69 点
	不可	60 点未満

[卒業認定]

卒業要件については履修規程に定められており、全学生に配付する「学生便覧（キャンパスガイド）」に明示している。卒業要件の詳細は、表 2-4-3「各学科における卒業要件単位数等」のとおりである。卒業認定及び学位授与は、在学期間及び卒業要件単位を充足した者について、教務委員会及び教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位規程に定める短期大学士の学位を授与する。

表 2-4-3 各学科における卒業要件単位数等

(保育科第一部) [2年以上在学]

科目区分	卒業必要単位数
基礎・教養科目	6 単位
専門教育科目	48 単位
その他上記科目区分のいずれかから	8 単位
合計	62 単位以上

(保育科第三部) [3年以上在学]

科目区分	卒業必要単位数
基礎・教養科目	6 単位
専門教育科目	48 単位
その他上記科目区分のいずれかから	8 単位
合計	62 単位以上

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

前述のとおり、「授業計画 (シラバス)」に、各授業科目の「到達目標」と「成績評価の方法」を明示しているが、教員はこれらに基づき、適切に成績評価を行い、単位認定を行っている。

今後も、ディプロマポリシーに沿った成績評価、単位認定が行われているかどうか、随時点検を行いながら、必要に応じて改善を図っていく。また、懸案であった GPA (Grade Point Average) 導入について検討を開始する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、ディプロマポリシーに示された力がどの授業科目の学修によって身につくのが一覧できる「カリキュラムマップ」を作成し、「授業計画 (シラバス)」に記載している。授業科目担当者は、教育課程の中で担当科目がどのような役割を持っているのかを理解しながらシラバスを作成している。また、各授業科目担当者から提出されたシラバスについては、保育科内の教務担当教員 (各学年に 1 人配置) が内容等を確認し、教育目的と

齟齬がないようにするため可能な範囲で点検を行っている。

平成 23 (2011) 年度Ⅱ期より「保育・教職実践演習(幼稚園)」という科目の授業が始まり、学生には、「履修カルテ」を作成させ、自己の学修履歴についてのリフレクションを強く促すことになった。またこの科目の担当教員(複数)は、授業開始前の時期に、分担して個々の学生と面談し、今後の学修についての細かいアドバイスをを行っている。このような学生のリフレクション、教員によるアドバイスは、保育科における学修指導の質的向上につながっている。

各種実習については、事後指導の授業において、学生に実習先で学んだことの報告を行わせたり、また、グループディスカッション等を通じ、自己の課題を認識させたりすることにより、卒業までに少しでも保育の実践力が身につくよう指導を重ねている。

平成 25 (2013) 年度には、前述した「履修カルテ」をもとに、ディプロマポリシーを盛り込んだ学科独自の「ふりかえりシート」を作成した。平成 26 (2014) 年度には、第一部と第三部の 1、2 年生を対象に、「ふりかえりシート」への記入を実施した。今後、学生がディプロマポリシーに示された力をどの程度獲得しているかについて、教員が判断する際の材料としていく予定である。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育目的の達成状況を点検・評価する取り組みとしては、全授業科目(兼任教員担当の授業科目を含む)を対象にして実施される、学生による「授業アンケート」を挙げることができる。このアンケート結果は、担当教員にフィードバックされ、担当科目の授業改善に役立てられている。平成 26 (2014) 年度についても平成 25 年度に引き続き、前述の「学生による授業アンケート」を実施した。その後アンケート結果を担当教員に返却し、授業改善に役立てるように取り組んだ。

また、学科カリキュラムの再確認と科目間連携及び学生情報の共有を主眼として、平成 26 (2014) 年度から、「授業公開」を行った。初年度である平成 26 (2014) 年度は、専任教員のみが授業公開を行ったが、Ⅰ期、Ⅱ期の授業公開を通し、兼任講師の授業参観への参加が得られたことから、平成 27 (2015) 年度は兼任講師の担当科目も授業公開の対象とすることになっている。平成 26 (2014) 年度の「授業公開」においては、公開後に提出される「授業参観報告書」「授業公開報告書」などを通して、科目間連携と学生情報の共有の点で一定の成果がみられた。

その他、各学期の成績発表時、クラス担任は、学生個人に対し「成績通知書」を配付するとともに必要に応じて面談を行い、学生の授業理解度等を把握することになっている。

資格取得状況については、学生が提出する「進路登録カード」において学生の希望する資格を把握し、卒業式において、免許・資格取得者等の報告を行っている。過去 3 年間の免許・資格等取得者数等は表 2-6-1 のとおりである。

表 2-6-1 免許・資格等取得者数

学科	免許・資格等	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年
保育科第一部	幼稚園教諭二種免許	98	123	104
	保育士資格	100	121	107
保育科第三部	幼稚園教諭二種免許	64	73	55
	保育士資格	67	74	52

先に述べたように、「履修カルテ」に基づく学生へのアドバイスは、学生が自らの学修課題を意識し、その解決に向かうためのモチベーション形成に寄与していると言える。

専任教員は、隔週 1 回、2 時間余りの時間をとって開催される「学科会議」を通じて、担当授業や学生指導についての情報共有や協力体制づくりを行っている。また、各種実習の事前事後指導担当者は、別の時間帯に「実習委員会」を開き、情報共有や協力体制づくりを行っている。

毎年 10 月に開催される教育懇談会では、面談希望の保護者に対して、単位取得状況や学生生活についての情報提供を行うとともに、保護者からは、学生の家庭での状況等について情報を収集し、学生指導に反映させている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教員間の情報共有、協力体制づくりという点について述べれば、幼稚園教諭養成、保育士養成の学科であるということから、現在は、保育内容系科目、実習指導関係科目での情報共有等が中心になっているが、学生の質的变化に対応し、今後は、教育課程全般にわたる情報共有と協力体制づくりが必要になると考えている。また「履修カルテ」を質的に向上させることにより、学生のリフレクションの深化をめざすこととする。ディプロマポリシーに関する「ふりかえりシート」については、引き続き実施する中で、その内容・方法等について、さらに検討を加えていく。

毎年度はじめに「講師懇談会」を開催し、兼任教員との協力体制づくりを企図しているが、今後もその充実を図っていく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 教育環境の整備の現状

本学の校地及び校舎については、エビデンス集（データ編）【表 2-18】のとおり、校地面積は加古川キャンパスに大学との共用として 83,565 m²あり、設置基準上必要とされる面積 4,400 m²を満たしている。また、校舎面積は、短期大学部専用として 2,310 m²、短期大学部との共用として 21,888 m²あり、設置基準上必要とされる面積 3,470 m²を満たしている。

また、教育目的を達成するために、講義室、演習室、学生自習室、学部の学生用実験室、実習室及びその他の施設を整備し、教育研究に有効に活用している。

【図書館等】

本学の情報メディアセンターは、図書館サービス（図書館）とコンピュータサービスを提供している。

図書館は学内外の研究機関と情報ネットワークを介した学術情報を集積・活用するための中軸として機能し、短期大学部と大学との共同施設である。5号館に設置され、総延べ床面積 1,885 m²を有し、255席の閲覧席を設けている。図書館1階は開架閲覧室、個人キャレル席、情報検索コーナー、新着図書コーナー、閲覧ホール（自習室）、事務室などからなっている。2階は開架閲覧室、書庫、メディア情報コーナー、情報検索コーナー、学術雑誌コーナーなどからなっている。3階にはグループ学習室、個人学習室がある。

蔵書は平成 26（2014）年度末現在で 140,499 冊、学術雑誌 1,924 種類、視聴覚資料点 6,917 である。シラバスに掲載された参考図書は揃えており、教員が特に推薦するものは指定図書コーナーを設け教員名ごとに揃えている。また、非常勤を含めた全教職員からの希望図書を受け付けている。学生からは、「購入希望制度」により受け付けている。これら図書の検索は、OPAC（Online Public Access Catalog、蔵書検索）から、教員名または科目名からも検索可能である。一般新着図書は、新着書架に別に展示するほか、館外の電子掲示板においても案内している。

平成 26（2014）年度の図書館開館日数は 268 日である。【資料 2-9-1】開館時間は、平日は午前 9 時から午後 8 時（土曜日は午後 4 時）までで、学生及び教職員の他に、卒業生、地域住民（加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）にも開放している。平成 26（2014）年度の図書館利用者数は 32,695 人（閲覧ホールを除く）である。

図書館の利用については、入学時に初年次教育の一環として図書館の概要、図書の利用方法などの図書館ツアーを実施している。【資料 2-9-2】図書館内には 8 台の利用者用検索端末、28 台の自学自修用のコンピュータを設置してある。

図書館サービスで提供している学術情報ネットワークは、学内外の利用者の学術情報資源利用サービスの充実と、学内外への研究成果などの発信を目的として、平成 8（1996）年度に『HARMONIS（Hyogo University Academic Resources Service for Multimedia Open Network Information System（以下、「HARMONIS」と略称））』を構築した。平成 16 年度には新たな機能、すなわち図書館情報管理機能、学術情報検索機能、自学自習機能とその基盤となるネットワークシステムで構成された『新 HARMONIS』にリプレー

スした。更に平成 22 (2010) 年度に学生および教職員等のオンライン利用者への更なるサービスの質の向上を目的とした『新統合 HARMONIS』に発展し、コンピュータサービスの学内情報ネットワーク『HUMANS2014 (Hyogo University Multimedia Autonomous Network System) 教育研究用システム』と連携して稼働している。

他の図書館とは、国立情報学研究所の ILL (Interlibrary Loan) を介して閲覧、文献複写、現物貸借など相互協力を行っている。兵庫県大学図書館協議会や阪神地区私立大学図書館協議会に加盟し、相互協力を進めている。

情報サービス施設としては、2 号館 3 階のコンピュータ教室にデスクトップパソコンを 218 台設置している。【資料 2-9-3】コンピュータ教室のコンピュータはすべて学内ネットワークに接続されており、「コンピュータ演習」で利用されている。学生は授業時間以外でも自由にコンピュータを利用できる。

情報教育の中心的な役割を果たす、コンピュータやネットワークの設備については、平成 7 (1995) 年の大学開学時から『HUMANS』が整備され、平成 14 (2002) 年には、利用の拡大及び高速ネットワークのアクセス環境を改善し機能向上をはかるため、『新 HUMANS』をリプレースした。平成 20 (2008) 年度には、近年のブロードバンド環境に対応し、教育研究・教学情報サービス (『新 HARMONIS』や『教学システム』等) との連携をはかり、学生・教職員がより安全で快適に活用できる学内情報ネットワークシステムの整備・運営を行うことを目的とした『新統合 HUMANS』を構築した。更に、平成 26 (2014) 年に全学的学修環境の改善による学生の学修時間向上と ICT 機器の活用による教育の質的向上を目的とした『HUMANS2014』を構築した。

学内ネットワークは 2 号館を中心に 1 号館 (東)、1 号館 (西)、3 号館、4 号館、5 号館、10 号館、11 号館、12 号館、13 号館、14 号館、17 号館、体育館と学内全域で利用可能である。【資料 2-9-4】また、学内 37 ヶ所に無線 LAN を設置している。【資料 2-9-3】

このようなシステムが十分に利用されるために、本学では 2 号館 2 階のゼミ室、12 号館の研究室、17 号館の国家試験対策室等にノートパソコンを 241 台設置している他、図書館にノートパソコンを 100 台整備して学生への貸出し等を行っている。【資料 2-9-3】ノートパソコンの利用を通じて情報活用技術の習得や学生と教員とのコミュニケーション、講義資料の閲覧や課題・レポートの提出などが円滑に行えるようになっている。

【体育施設】

体育施設として、夜間照明付グラウンド (6,035.8 m²)、テニスコート 4 面 (オムニコート、照明付)、体育館、ウェルネスルーム、リズム室を備えている。

体育施設の使用については原則、月～土曜日の 9 時 00 分から 17 時 50 分までは授業での利用を中心とし、空き時間については一般学生にも開放している。月～土曜日の 18 時 00 分から 21 時 00 分と休業日の 9 時 00 分～21 時 00 分については課外活動で利用しており、各クラブで時間の割り振りをして利用している。

また、本学学生の授業と課外活動での使用以外に、一般市民向けの公開講座を実施する場合や、本学と同一法人の運営で同じ加古川キャンパス内に設置している兵庫大学附属加古川幼稚園が保育、行事、課外活動で利用する場合がある。さらに本学周辺地域の中学校・高等学校、少年スポーツクラブ、自治会を中心に、地域住民にも開放している。

【学生寮】

キャンパス内には、女子学生専用の学生寮（和幸寮）を設置し、地方出身学生に対する住居のひとつとして、提供をおこなっている。学生寮は、全室冷暖房完備した個室で定員80名に対し、平成26（2014）年度は本学学生18名、兵庫大学生58名の計76名が学生寮で学生生活を送っている。学生寮内の共同設備として、食堂、ミニキッチン、浴室、洗濯機を備えている。

また、学生寮には住込みの管理人2人を配置し、夜間は、学生寮の周囲を機械警備システムによって防犯対策をおこなっており、正門警備に加え、安全面には万全の体制を整えている。学生寮には、さまざまな学科や学年の学生が生活を送っており、年間を通した学生寮ならではの行事によって、交流し学生の成長へつながっている。

2) 教育環境の管理・運営

加古川キャンパス内で本学と大学に関する校舎31,059㎡の内、昭和56（1981）年以前に建設され、耐震補強を必要とする旧耐震基準の校舎が19,316㎡（全校舎面積の62%）あり、早期に安全確保対策を講じることが必要となっている。

本学においては平成25（2013）年から6か年計画で対象校舎の耐震診断及び補強工事の実施を計画し、平成26（2014）年は10号館の耐震補強工事を実施し、さらに平成27（2015）年には17号館の耐震補強工事を予定している。

バリアフリー化については、平成18（2006）年に既設建物である10号館と17号館に身体障害者対応のエレベーターを新設した。また、17号館の各フロアのトイレについてもバリアフリー化と身体障害者用トイレを設置する改修工事を行い、平成22（2010）年には体育館にスロープと身体障害者用トイレを設置する改修工事を行った。さらに、平成26（2014）年には10号館にスロープと自動扉及び身体障害者用トイレの設置工事を行った。

施設の維持、管理等に関する業務は、事務部管理課が行っており、建築、設備等の専門的な技術・知識をもつ経験豊かな職員を配置するとともに、建物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機などの保守点検業務並びに警備業務、樹木等植栽の維持管理、清掃業務を専門業者に委託し、管理統括している。各保守点検については、専門業者との委託契約により関係法令を遵守し、安全管理に努めている。

防火対策については、管理課および管理職職員による防火及び防災管理者講習会への参加及び管理者資格の取得等を通して、防火及び防災に関する情報・知識を学び、「防災管理規程」に基づき対応している。【資料2-9-5】現在、学生及び教職員対象の防災訓練を年1回実施している。【資料2-9-6】寮生についても、年1回避難訓練を実施している。

なお、大地震が起きた場合に備えて、学生や教職員がどのような行動をとるべきなのか、安否確認はどのようにおこなうのかなどを掲載した「大地震対応マニュアル(ポケット版)」を作成し、学生及び教職員に配付した。【資料2-9-7】

学内防火システムについては、発火地点や火災通報箇所が一元的に確認できる体制がとられている。

防犯については、正門に警備員を365日24時間常駐させ、不法侵入者等の取締りを強化している。また、夜間については警備員による巡回の徹底、学生寮には住込みの管理人

を配置し、さらに、4号館、5号館及び学生寮に機械警備システムを設置し、盗難、痴漢等の対策に配慮している。特に、盗難対策として、図書館には入館ゲートシステムを、2号館3階情報教室には入退管理システムを導入している。

構内における自動車等の交通規制については、「兵庫大学等構内自動車交通規制実施要領」を平成19(2007)年度に制定し、構内における交通の安全を図っている。【資料2-9-8】

教育研究等に使用する薬品等については「薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程」に基づき、薬品類の購入、取扱い、保管管理及び廃棄に関して、安全管理体制を整備し、事故防止に万全を期している。【資料2-9-9】

省エネルギー対策については、4号館にエコアイス(氷蓄熱式空調システム)を導入し、使用電力の効率的な活用と低減を図り、環境にも配慮している。また、電力使用量が増大する夏季と冬季については削減目標を設定し、学内掲示やWebページへの掲載をとおして、目標値の達成を図っている。【資料2-9-10】

施設・設備に関する適切な運営及び学生の意見等のくみ上げについては、本学ではキャンパス・アメニティの形成、支援のために、学生センターと管理課が連携を図ることによって、日々、学生センターに上がってくる学生の意見が管理課に伝わるようになっている。

また、学生の満足度の向上、教育運営の充実、キャンパスの改善を目的とし、学生会長やクラブ学生等の学生と学長や学部長および事務部長等の大学執行部との意見交換を行うCR(キャンパスリフォーム)委員会を毎年開催している。【資料2-9-11】このCR委員会を通じて出された学生の要望や意見を大学執行部が真摯に受け止め、本学の教育及び大学生活支援の方針に基づく計画を策定している。さらに、3年に1度、全学的に「学生生活実態・意識調査」を実施し、学生生活状況や意識、要望等を把握することで、今後のキャンパスライフの充実・向上に役立てている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

1 授業科目あたりのクラスサイズ(人数)については、履修登録者人数を踏まえ、可能な限り教育効果に配慮した編成を行っている。

また、保育科では、児童福祉法施行規則において、保育士養成に係る授業科目については、50人以下であることと規定されているので、それに従いクラス編成をしている。

さらに、教育効果に配慮し、クラス分けを行うよう工夫しており、基礎科目のうち、「日本語(読解と表現)」及び「英語」は、年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行っている。

図書館は、兵庫大学の学部・学科の増設等に伴う蔵書の増加により、収容能力を超えているため分散した形で収容している。

(3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

併設の兵庫大学に新学科が設置されたことなどに伴い、講義室及び演習室の不足が懸念されるため、それらを整備する必要がある、短期大学部全体として教育環境の充実を図る。

また、良好なキャンパス環境の形成を図るため、教育研究活動に支障をきたさないよう、既存施設及び設備の整備を段階的に実施していくとともに、教育研究の将来構想を踏まえた目指すべきキャンパス像を具現化するため、中長期的な事業計画を進める。

兵庫大学短期大学部

図書館では、書架スペースの不足が生じており、収容能力を高める必要がある。図書の棚卸しや書架スペースの拡充などの対応を図っていく。

情報サービス施設では、学科の意見を収集しつつ次年度のシステム更新に向けて議論し、システムの構築を行っていく。

学生寮については、老朽化が進んでいるところもあるため、寮生が快適な生活を送れるよう、寮生の声も聞きながら、今後、施設・設備の改修及び充実をはかっていく。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学の使命は、以下のとおりである。【資料4-1-1】

「和の精神」に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。

幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。

地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。
--

また、本学の教育目的は、兵庫大学短期大学部学則の第1条に次のとおり定めている。

【資料 4-1-2】

専門の知識、技能を教授研究するとともに、幅広い教養を養い、豊かな人間性を涵養し、以て社会に貢献できる見識と能力を備えた職業人として有能な人材を養成することを目的とする。
--

これらの使命・目的を実現するため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程」に基づき、学内の教育研究活動等の状況について、自主的な自己点検・評価を行ってきた。自己点検評価項目等については、より客観的な指標とするため、「短期大学基準協会」の評価基準を準用し、平成 25（2013）年度（平成 24（2012）年度事業分）の自己点検・評価からは、同一キャンパス内にある兵庫大学が準用している「日本高等教育評価機構」の評価基準を準用している。また、同年度から独自基準として「地域の核となる大学の役割」と「研究活動」の2つの基準を設定しており、短期大学の使命・目的を再認識しながら自己点検・評価活動を継続的に実施しており、短期大学の使命・目的に即した自己点検・評価活動であったと言える。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 13（2001）年 4 月に併設の兵庫大学と合同して、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会」を発足させ、キャンパス全体の自己点検・評価についての項目及び実施体制についての検討を進めた。

平成 16（2004）年 4 月に、自己点検・評価を行うため、本学と兵庫大学を横断した

「第三者評価委員会」を設置し、自己点検・評価を実施するにあたっての研修、また全教職員に対し、評価制度導入の背景やその意義及び今後の本学での取り組み方等の説明会を開催して、評価制度に関する対応について周知徹底を図った。

平成 17 (2005) 年 4 月から「第三者評価委員会」を改組して「自己点検実施委員会」に改め、さらに、平成 19 (2007) 年 7 月には平成 21 (2009) 年度に認証評価を受審するにあたって「認証評価プロジェクト」を設置した。認証評価受審後の平成 22 (2010) 年度からは、再び「自己点検実施委員会」を柱とする実施体制へと再整備を行い、平成 21 (2009) 年度事業分、平成 22 (2010) 年度事業分の自己点検・評価を実施した。

さらに、平成 24 (2012) 年度分の自己点検・評価の実施からは、これまでの自己点検・評価の実施体制を振り返ったうえで、より自己点検・評価を実質化させるために組織体制を見直し、できるだけ多くの教職員が自己点検・評価に関わる体制とし、短期大学部全体で取り組むようにした。また、各評価項目等の点検・評価・改善担当機関、主担当者を定めることによって、責任の所在を明確にしている。【資料 4-1-3】

一方で、平成 17 (2005) 年からは、監事の業務監査については、毎年、監査事項を定め、本学のみならず学園の各併設校で実地監査を関連部署とともにやっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学のこれまでの自己点検・評価活動は、平成 17 (2005) 年 8 月に発行した平成 16 (2004) 年度分の自己点検・評価報告書に始まり、表 4-1-1 「自己点検・評価報告書の作成経過」のとおり実施してきた。恒常的に自己点検・評価活動を実施してきたとは言えないが、平成 21 (2009) 年度に短期大学基準協会による認証評価を受審してから後は、恒常的に適切な自己点検・評価活動が行われていると言える。なお、平成 24 (2012) 年度は自己点検・評価報告書の作成を行っていないが、この年度については、自己点検実施委員会において、過去の自己点検・評価活動を振り返り、今後の自己点検・評価活動の方針や実施体制、評価項目などを見直すこととしたためである。

表 4-1-1 自己点検・評価報告書の作成経過

報告書内容	評価実施年度（発行年月）
平成 16 年度事業分	平成 17 年度（平成 17 年 8 月）
平成 17 年度事業分	実施せず
平成 18 年度事業分	実施せず
平成 19 年度事業分	実施せず
※平成 20 年度事業分	平成 21 年度（平成 21 年 6 月）
平成 21 年度事業分	平成 22 年度（平成 22 年 12 月）
平成 22 年度事業分	平成 23 年度（平成 24 年 3 月）
平成 23 年度事業分	実施せず（体制の見直しを検討）
平成 24 年度事業分	平成 25 年度（平成 26 年 2 月）
平成 25 年度事業分	平成 26 年度（平成 26 年 11 月）

※は、認証評価受審にあたり、評価機関に提出した報告書。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 24（2012）年度以降、自己点検・実施委員会において検討してきた本学の自己点検・評価の方針に基づき、さらなる自主的・自発的な自己点検・評価を実施し、その結果を本学の教育水準の一層の向上、活性化に活かすことができるよう、自己点検・評価を実質化させるとともに、高等教育機関として社会への説明責任をも果たしていく。

また、実施体制についても自己点検・評価活動にできるだけ多くの教職員が関わることで、本学の現状と課題について問題意識を共有し、課題に向かって日常的及び組織的な改善努力への取組みに繋がるよう努めていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の「自己点検・評価報告書」は 4-1 で述べたとおり、これまで「短期大学基準協会」の評価基準を準用して作成してきており、このたびの平成 25（2013）年度（平成 24（2012）年度事業分）の自己点検・評価からは、の新「評価基準」を準用した内容としている。本編と併せ、エビデンス集（データ編）においても同様に準用しているため、各種データ及び根拠資料に基づいた自己点検・評価が実施されていると言える。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価活動に限らず、現状把握のための必要な調査とデータ収集及びその分析は、教務、入試・広報、学生生活、進路支援、財務等、様々な業務を担当する各種委員会や事務組織の各部署がそれぞれ必要に応じて実施している。

「学生による授業改善に関するアンケート」は、平成 13（2001）年 12 月から平成 14（2002）年 4 月にかけて本学、兵庫大学の全学部・全学科で実施。そして、各回の反省点を踏まえ、改善を重ねながら、平成 15（2003）年 7 月、平成 16（2004）年 1 月と、学期ごと（年 2 回）に実施し、同年 7 月には第 6 回目を実施した。その後、質問項目等の見直しをはかり、平成 17（2005）年度からは、「自己点検実施委員会」から分離して「FD（Faculty Development）・授業評価実施委員会」（のちに「授業改善アンケート実施委員会」）を設置し、兼任教員を含む、全教員、全授業科目について上記アンケートを実施し、その後も同委員会の下で改善を重ね実施してきた。

平成 21（2009）年度からは、教員相互の公開授業も行う「FD 委員会」と統廃合し、

授業改善アンケートを実施することで、授業の改善・水準向上策の一翼を担っていくこととした。また、平成 22 (2010) 年度からは、教員の業績については、業績データを業績管理システム「業績プロ」により一括管理している。【資料 4-2-1】

一方、「学生による授業改善に関するアンケート」とは別に、平成 13 (2001) 年度からは学生から学生生活におけるさまざまな意見を聞くため、短期大学部執行部と学生代表が話し合いの場を持つ CR 委員会と、3~4 年毎に実施する「学生生活・実態意識調査」を通じて、学生生活の実態を把握するための重要なデータを収集し、現状把握のための適切な調査が行われていると言える。【資料 4-2-2】

なお、平成 26 (2014) 年 4 月から「大学の IR (Institutional Reserch) に関すること」を学長直轄の事務部署である学長室の業務として位置付け、本学における IR 機能を検討している。今後は、特別委員会を設置し、全学的にさらに検討を進めていく。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

「授業改善アンケート」は、平成 13 (2001) 年以來、毎年実施し、その結果は、学内ホームページ上で全教職員に公表し、さらに教員相互で問題点を共有し合い、授業の内容及び方法並びにカリキュラムの改善に向けた施策展開の一助としている。

「自己点検・評価報告書」は教職員への配付、本学ホームページへ掲載することで公表し、以後、同活動を教育研究活動上の重要な施策として位置づけている。

平成 22 (2010) 年度から導入した業績管理システム「業績プロ」の利用により、教員の業績等についても本学ホームページで社会へ公表している。【資料 4-2-3】

監事による「業務監査報告書」は、理事会、評議員会、拡大常任理事会及び大学部門に報告しており、これを大学運営会議や教授会等で報告を行うことで、管理運営の改善に反映させる一助としている。【資料 4-2-4】

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学の自己点検・評価活動は、基本的には定期的に発行する「自己点検・評価報告書」によりなされているが、点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は、各部署の独自の判断に委ねられているのが現状である。近年の大学への教育研究活動等の情報に対する社会的なニーズの高まりや、データに基づく学内の意思決定の重要性の高まりなどの背景からも、IR 担当部署である学長室を中心に、本学の IR 機能の構築を進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

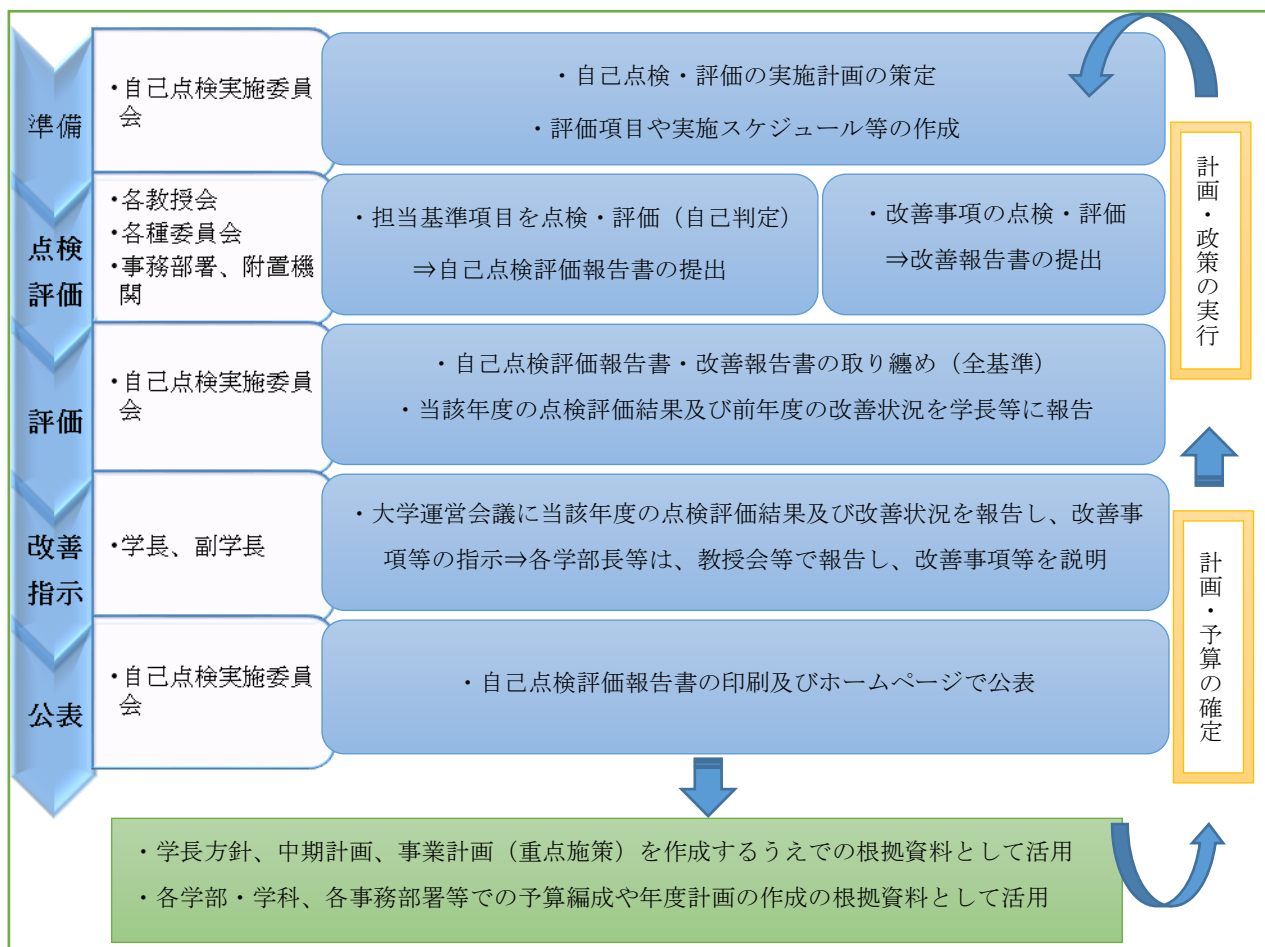
(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程第8条（点検・評価結果の活用）に、「委員会は、自己点検・評価の結果を教授会に諮った後、関係諸機関に報告するとともに、本学の教育水準の一層の向上、活性化に資さなければならない。」と定めている。

【資料 4-3-1】自己点検実施委員会では、自己点検・評価結果等を本学の教育水準の一層の向上、活性化に資するよう自己点検・評価を実質化させるべく、図 4-3-1「本学における自己点検・評価（PDCAサイクル）」の仕組みとしている。

図 4-3-1 本学における自己点検・評価（PDCAサイクル）



このように、自己点検実施委員会において作成した点検・評価結果は、学長から大学運営会議や教授会等において報告し、改善する担当部署等に指示を行い、次年度以降に改善が図られるような仕組みとなっている。なお、その改善状況や進捗状況については、

その状況を改善報告書に記載し、自己点検実施委員会に提出することとなっている。さらに、その改善報告書も大学運営会議や教授会等に報告するようになっている。

また、監事の業務監査結果についても指摘された内容や参考意見について、大学運営会議や教授会等において報告し、改善する担当部署等を明確にして管理運営の改善に反映させている。なお、その改善状況や進捗状況については次年度の業務監査において報告している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

既述したように、本学は、自己点検実施委員会を中心に自己点検・評価活動を行っている。今後も自己点検実施委員会を中心に、自己点検・評価活動を推進し、自己点検・評価報告書の作成などの作業が形式的なものにとどまらないよう、PDCA サイクルを十分に稼働し、本学の教育水準の一層の向上、活性化に自己点検・評価結果を有効に活用していく。そのためには、全教職員が学士課程教育を含め、大学教育の質の維持・向上、学位の水準の保証については、それらを提供する大学の責任であることを自覚し、自己点検・評価の意義に対する理解を深めてもらうことが重要であり、全学体制で取り組んでいく。

[基準 4 の自己評価]

本学における自己点検・評価活動は、全学的取り組みに位置づけ、平成 17（2005）年に第 1 回目の「自己点検・評価報告書」を発刊した。しかし、その過程においては一部担当者に一任されるなどの現象が見られ、結果、改善策を検討する姿勢に乏しく、PDCA サイクルが機能し、内部質保証体制が確立されているとは言い難い面があった。

平成 21（2009）年度の短期大学基準協会による認証評価を契機に、改めて短期大学部全体で取り組む意識が高まり、問題点に対する認識が共有されたことで、今後も教職員の間で活発な議論が行われるようになり、同活動は進歩してきている。また、平成 24（2012）年度から自己点検実施委員会において、本学の過去の自己点検・評価活動を振り返るなど、今までの問題や課題を共有したのち、今後の自己点検・評価活動の方針や多くの教職員が関わる実施体制、本学独自の評価項目などについて検討がなされている。従って本学の自己点検・報告活動がさらに進歩したと言える。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	短期大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学科・専攻科等／開設予定の学科・専攻科等	
【表 F-3】	学科構成（学科・専攻課程、専攻科）	
【表 F-4】	学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	専攻科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学科等）	
	全学の教員組織（専攻科等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	専攻科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年次別履修科目登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	該当なし
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	該当なし
【表 2-13】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	該当なし
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	該当なし
【表 2-15】	専任教員の学科・専攻科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学科の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学科、専攻課程の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	該当なし
【表 3-2】	短期大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	該当なし
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	該当なし
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	該当なし
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（短期大学単独）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	該当なし

兵庫大学短期大学部

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-2】	短期大学案内	
【資料 F-3】	短期大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
【資料 F-6】	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
【資料 F-9】	法人及び短期大学の規程一覧（規程集目次など）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	

基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	兵庫大学短期大学部学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	第1次中期計画	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	Syllabus 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	平成26年度教育方針	
【資料 1-2-3】	本学公式サイト http://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/policy.html	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部大学運営会議規程	
【資料 1-3-2】	理事会業務委任規則	
【資料 1-3-3】	学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	本学公式サイト http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/pdf/gakusoku_daigaku_260401.pdf	
【資料 1-3-5】	Syllabus 2014	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	新任教職員研修資料（学長説明）	
【資料 1-3-7】	花まつり法要《灌仏会》ご案内	
【資料 1-3-8】	定例礼拝ご案内	
【資料 1-3-9】	平成26年度教育方針	【資料 1-2-2】と同じ

兵庫大学短期大学部

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 (2014) 年度開館カレンダー	
【資料 2-9-2】	平成 26 (2014) 年度図書館ガイダンス実施結果	
【資料 2-9-3】	情報サービス施設	
【資料 2-9-4】	学内 LAN 配線図	
【資料 2-9-5】	兵庫大学等防災管理規程	
【資料 2-9-6】	平成 24 年度防災訓練計画書 火災・避難訓練計画書	
【資料 2-9-7】	大地震対応マニュアル (ポケット版)	
【資料 2-9-8】	兵庫大学等構内自動車等交通規制実施要領	
【資料 2-9-9】	薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程	
【資料 2-9-10】	平成 24 年度今夏における電力需要抑制に対する本学の対応結果について 平成 24 年度今冬における電力需要抑制に対する本学の対応結果について	
【資料 2-9-11】	平成 26 年度キャンパス・リフォーム委員会実施要領について	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	兵庫大学 兵庫大学短期大学部 第 2 次中期計画	
【資料 4-1-2】	兵庫大学短期大学部学則	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 25 年度自己点検・評価報告書作成に係る手引き (平成 26 年度実施版)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	
【資料 4-2-2】	学生生活・実態意識調査	
【資料 4-2-3】	兵庫大学 兵庫大学短期大学部 教員情報 http://gyouseki.hyogo-dai.ac.jp/hgdhp/KgApp	【資料 4-2-1】と同じ
【資料 4-2-4】	業務監査報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程	